届出した者　ハイドラ・ツー・ファンディング・コーポレーション
事務所等の名称　ハイドラ・ツー・ファンディング・コーポレーション
事務所等の所在地　東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内
責任者の氏名　内山隆太郎
証明書の有効期限　平成30年９月19日

所得税法第180条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同法第180条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年６月16日
麹町税務署長　佐々木清道
届出した者　ハイドラ・スリー・ファンディング・コーポレーション
事務所等の名称　ハイドラ・スリー・ファンディング・コーポレーション
事務所等の所在地　東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内
責任者の氏名　内山隆太郎
証明書の有効期限　平成32年１月21日

所得税法第180条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同法第180条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年６月16日
麹町税務署長　佐々木清道
届出した者　ハイドラ・フォー・ファンディング・コーポレーション
事務所等の名称　ハイドラ・フォー・ファンディング・コーポレーション
事務所等の所在地　東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内
責任者の氏名　内山隆太郎
証明書の有効期限　平成32年９月２日

所得税法第214条の規定に該当しなくなった非居住者

所得税法（昭和40年法律第33号）第214条第２項による届出があったので、同法第214条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年６月16日
柏税務署長　吉川　直明
届出した者　林　　泰行
事務所等の名称　林　　哲夫
事務所等の所在地　柏市明原２丁目５－20
責任者の氏名　林　　泰行
証明書の有効期限　平成30年４月21日

所得税法第214条の規定に該当しなくなった非居住者

所得税法（昭和40年法律第33号）第214条第２項による届出があったので、同法第214条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年６月16日
北沢税務署長　湯本　幸治
届出した者　的場圭一郎
事務所等の名称　的場圭一郎
事務所等の所在地　東京都世田谷区梅丘１丁目14番９号101
責任者の氏名　的場圭一郎
証明書の有効期限　平成32年８月７日

所得税法第214条の規定に該当しなくなった非居住者

所得税法（昭和40年法律第33号）第214条第２項による届出があったので、同法第214条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年６月16日
目黒税務署長　正岡　裕章
届出した者　鈴木　　薫
事務所等の名称　鈴木　　薫
事務所等の所在地　東京都目黒区中町２丁目31番９号日野原輝雄様方
責任者の氏名　鈴木　　薫
証明書の有効期限　平成32年９月11日

大丸用水土地改良区役員の退任及び就任の公告

東京都及び神奈川県の区域の一部を地区とし、東京都稲城市に事務所を有する大丸用水土地改良区から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。
平成29年６月16日
関東農政局長　石田　　寿

１　退任

役職	氏名	住所
理事	原嶋　　弘	東京都稲城市矢野口1267番地
〃	川﨑　美壽	東京都稲城市押立585番地
〃	樋山　　満	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤２丁目５番14号
〃	大河原克己	東京都稲城市東長沼420番地
〃	山本　和夫	東京都稲城市東長沼2008番地
〃	梅澤　　勝	東京都稲城市大丸411番地
〃	原田　公治	東京都稲城市矢野口797番地
〃	田代　雅一	神奈川県川崎市多摩区菅４丁目７番12号
監事	塩野　清隆	東京都稲城市押立729番地
〃	小山　宏之	神奈川県川崎市多摩区菅５丁目21番15号

２　就任

役職	氏名	住所
理事	原嶋　　弘	東京都稲城市矢野口1267番地
〃	川﨑　美壽	東京都稲城市押立585番地
〃	樋山　　満	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤２丁目５番14号
〃	大河原克己	東京都稲城市東長沼420番地
〃	山本　和夫	東京都稲城市東長沼2008番地
〃	梅澤　　勝	東京都稲城市大丸411番地
〃	原田　公治	東京都稲城市矢野口797番地
〃	田代　雅一	神奈川県川崎市多摩区菅４丁目７番12号
監事	塩野　清隆	東京都稲城市押立729番地
〃	小山　宏之	神奈川県川崎市多摩区菅５丁目21番15号

公示送達

福岡県福岡市博多区光丘町１丁目２－22－９
沢田　淳子
上記の者に送達すべき平成28年大審第16号事件に関する決定書の謄本は、大阪労働局雇用保険審査官川野恒徳が保管しているから出頭の上、受領されたい。
労働保険審査官及び労働保険審査会法第20条第２項及び第３項の規定により公示する。
平成29年６月16日
大阪労働局雇用保険審査官　川野　恒徳
〔備考〕
１　決定主文　「審査請求人の審査請求を棄却する。」
２　決定年月日　平成29年６月16日

公　示　送　達

特許法第191条（商標法第77条第５項において準用する場合を含む。）第１項の規定に基づき、次のとおり公示する。

送達を受けるべき者 住所	氏名	送達する書類 事件の表示	書類名
沖縄県宜野湾市大謝名５－20－１	座喜味晃彦	特願2016－042787	出願却下の処分の謄本
東京都港区元麻布３－12－１　アベスコート３Ｆ	梅田　茂利	ＰＣＴ／ＪＰ2014／070017（特願2016－537652）	手続補正指令書（方式）
石川県鹿島郡中能登町井田80－２	宿谷　一郎	意願2015－029376	手続却下の処分の謄本
		意願2016－008314	出願却下の処分の謄本
		意願2016－009700	出願却下の処分の謄本
		意願2016－009903	出願却下の処分の謄本
		意願2016－009904	拒絶理由通知書
		意願2016－021384	出願却下の処分の謄本
		意願2016－022333	出願却下の処分の謄本
神奈川県横浜市神奈川区神大寺１－31－１－206	加地　勝美	商願2015－131045	審査通知書
大阪府茨木市稲葉町５－12　稲葉奏風館312号室	井上たつ子	商願2016－018100	拒絶査定の謄本
千葉県市川市欠真間２－28－19－112	西澤　大志	商願2016－052415	出願却下の処分の謄本
		商願2016－052424	